

平成25年第4回

甘楽町議会定例会会議録

第1号

12月10日(火曜日)

平成25年第4回甘楽町議会定例会会議録第1号

平成25年12月10日（火曜日）

議事日程 第1号

平成25年12月10日（火曜日）午前9時48分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 請願の委員会付託
 - 日程第 5 議案第79号 甘楽町子ども・子育て審議会条例の制定について
 - 日程第 6 議案第80号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について
 - 日程第 7 議案第81号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
 - 日程第 8 議案第82号 平成25年度甘楽町一般会計補正予算（第3号）
 - 日程第 9 議案第83号 平成25年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
 - 日程第10 議案第84号 平成25年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
 - 日程第11 議案第85号 平成25年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
 - 日程第12 議案第86号 平成25年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
 - 日程第13 議案第87号 平成25年度甘楽町水道事業会計補正予算（第2号）
 - 日程第14 議案第88号 工事請負契約の変更について
「都市再生整備計画（福島・白倉地区）町道小船三ツ俣線外1路線歩道街路灯整備工事」
 - 日程第15 議案第89号 工事請負契約の変更について
「都市再生整備計画（福島・白倉地区）町道西天神三ツ俣2号線外5路線整備工事」
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	江原榮和君	2番	佐俣勝彦君
3番	山崎愛子君	4番	富岡朝男君
5番	山崎澄子君	6番	長岡敬一君
7番	柳澤清次君	8番	長谷川儀平君
9番	黛哲夫君	10番	中里芳久君
11番	吉田恭一君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	副町長	由田進君
教育長	柴山豊君	会計管理者(会計課長)	飯塚章君
総務課長	新井貞行君	企画課長	山田隆史君
健康課長	中野哲也君	住民課長	齋藤はるみ君
振興課長	三木純一君	水道課長	吉田喜代治君
学校教育課長	山田勇君	社会教育課長	佐藤芳雄君
農業委員会事務局長	山崎等君		

事務局職員出席者

事務局長	松本一雄	書記	飯塚香奈
------	------	----	------

○開会・開議

午前9時48分開会・開議

◇議長（**黨 哲夫君**） 議員の出席が定足数に達しておりますので、これより平成25年第4回甘楽町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。



○町長挨拶

◇議長（**黨 哲夫君**） 町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長。

◇町長（**茂原荘一君**） おはようございます。平成25年第4回甘楽町議会定例会の開会にあたりまして、お許しをいただき、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、師走の極めてご多忙の中、お元気にしてご出席を賜り、本定例会が開催されますことに、衷心より厚くお礼を申し上げます。

月日が過ぎるのは非常に早く、1年を振り返る季節となりましたが、町内では災害や大きな事件・事故もなく師走を迎えられたことを大変うれしく思います。

また、国の緊急経済対策による諸事業も、議員各位をはじめ町民皆さまのご協力をいただきながら今日まで順調に推移し、社会資本の整備が進んでおります。そして、中道工業団地と天引工業団地では、進出企業による工事が進み、町の活性化への期待も目に見えてきている状況であります。

改めて議員各位に感謝とお礼を申し上げさせていただき、引き続きご指導、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本定例会に上程いたしました議案につきまして、その大要を申し上げ、ご理解を賜りたいと存じます。

議案第79号は、法の規定に基づき、審議会を設置するため、条例を制定するものであります。

議案第80号と第81号につきましては、上位法の一部改正に伴う条例の改正であります。

次に、議案第82号につきましては、歳入歳出にそれぞれ3,288万4,000円を追加する一般会計の補正予算をお願いしたいものであります。

歳入の主なものは、国庫及び県保険基盤安定負担金の減額、そして国庫及び県補助金、寄附金、基金繰入金、繰越金の増額であります。

歳出の主なものは、総務費では長岡今朝吉福祉基金への積立金、町発足55周年記念及び姉妹都市協定締結30周年記念にかかわる事業費の増額、民生費では国民健康保険事業拠出金の減額、そして子ども・子育て支援新制度による委託料の増額、衛生面では住宅用太陽光発電設備設置費補助金の増額であります。農林水産業費では、甘楽ふるさと館の施設整備工事費と物産センターの備品購入費の増額、商工費では観光施設整備工事費の減額、土木費では公共下水道事業特別会計繰出金の減額、そして教育費では新規統合中学校建設に伴う委託料の増額を見込みました。

また、特別措置による人件費の減額と人事異動に基づく人件費を補正いたしました。

議案第83号から第87号につきましては、4つの特別会計及び水道事業会計の予算補正をお願いしたいものであります。

それぞれ人事異動に基づく人件費の補正、そして行政需要の変動や状況の変化に伴う補正を行いたいものであります。

議案第88号と第89号の工事請負契約の変更につきましては、それぞれ町道小船三ツ俣線外1路線歩道街路灯整備工事、町道西天神三ツ俣2号線外5路線整備工事について、契約金額の変更をお願いするものであります。

以上、ご提案を申し上げます11議案について、その大要を申し上げます。詳細につきましては、それぞれ担当課長からこの後説明をいたさせますので、十分にご審議をいただき、原案どおりご議決賜りますようあらかじめお願いを申し上げます、開会のご挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。



○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第120条の規定により、議長から次の議員を指名いたします。第10番中里芳久君、第11番吉田恭一君の両名といたします。



○日程第2 会期の決定

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本件につきましては、さきに議会運営委員会が開かれておりますので、議会運営委員長

中里芳久君、登壇して報告を願います。

◇**議会運営委員長（中里芳久君）** それでは、報告を申し上げます。議会運営委員会報告。議長の指名がありましたので、議会運営委員会の経過と結果について報告いたします。

去る12月3日、12月5日、議会運営委員会を開き、本定例会の会期日程等について協議しました結果、会期については本日から18日までの9日間とし、日程については議会速報で配付したとおりでございます。

以上であります。この会期、日程にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

以上です。

◇**議長（黛 哲夫君）** お諮りいたします。

議会運営委員長の報告どおり、本定例会の会期を本日から18日までの9日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇**議長（黛 哲夫君）** ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から18日までの9日間と決定をいたしました。

◇

○日程第3 諸般の報告

◇**議長（黛 哲夫君）** 日程第3、諸般の報告を行います。

去る11月13日、東京NHKホールで、全国町村議会議長会主催の第57回町村議会議長全国大会が、「真の分権型社会の実現を目指して」というテーマで開催され、出席いたしました。

内容につきましては、別紙のとおり「宣言及び決議」を行った後、「東日本大震災からの復興と大規模災害対策の確立に関する特別決議」並びに「真の分権型社会の実現に関する特別決議」及び「町村税財源の充実強化に関する特別決議」「道州制の導入に断固反対する特別決議」「TPPに関する特別決議」ほか、要望が24件、その他各地区の要望が9件上程され、承認されました。

なお、宣言及び議決についての内容は、お手元に配付のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

◇

○日程第4 請願の委員会付託

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第4、請願の委員会付託を行います。

お手元に配付の文書表のとおり、関係委員会に付託いたします。付託されました委員会は、本定例会の会期中にご審議の上、報告を願います。



○日程第5 議案第79号 甘楽町子ども・子育て審議会条例の制定について

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第5、議案第79号 甘楽町子ども・子育て審議会条例の制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（**中野哲也君**） 1ページをお願いいたします。議案第79号 甘楽町子ども・子育て審議会条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成25年12月10日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。新制度に基づき、子ども・子育て支援を総合的に推進するためでございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第6 議案第80号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第6、議案第80号 甘楽町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

住民課長。

◇住民課長（**齋藤はるみ君**） 4ページをごらんください。議案第80号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成25年12月10日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由は、地方税法の一部改正に伴う改正のためでございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第7 議案第81号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第7、議案第81号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

住民課長。

◇住民課長（齋藤はるみ君） 8ページをお願いいたします。議案第81号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成25年12月10日提出、甘楽町長茂原莊一。提案理由ですが、地方税法等の一部改正に伴う改正のためでございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第8 議案第82号 平成25年度甘楽町一般会計補正予算（第3号）

◇議長（黛 哲夫君） 日程第8、議案第82号 平成25年度甘楽町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（山田隆史君） それでは、別冊の議案第82号をお願いいたします。平成25年度甘楽町一般会計補正予算（第3号）。平成25年度甘楽町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,288万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億7,501万1,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成25年12月10日提出、甘楽町長茂原莊一。

次のページ、お願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。歳入。款と補正額でお願いいたします。14款国庫支出金、192万4,000円。15款県支出金201万3,000円。17款寄附金588万円。18款繰入金500万円。19款繰越金1,806万7,000円。歳入合計、補正前の額49億4,212万7,000円、補正額3,288万4,000円、計49億7,501万1,000万円。

次の4ページ、5ページをお願いいたします。歳出。1款議会費、減額586万8,000円。2款総務費674万9,000円。3款民生費843万9,000円。4款衛生費、減額266万6,000円。6款農林水産業費3,334万9,000円。7款商工費、減額88万9,000円。8款土木費2,033万3,000円。9款消防費31万円。10款教育費、減額2,593万1,000円。12款公債費、減額94万2,000円。歳出合計、補正前の額49億4,212万7,000円、補正額3,288万4,000円、計49億7,501万1,000万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇

○日程第9 議案第83号 平成25年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第2号)

◇議長(黨 哲夫君) 日程第9、議案第83号 平成25年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長(中野哲也君) 40ページをお願いいたします。議案第83号 平成25年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)。平成25年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,773万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億2,680万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。平成25年12月10日提出、甘楽町長茂原莊一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。歳入。款、補正額でお願いいたします。3款国庫支出金、996万2,000円。4款療養給付費等交付金676万4,000円。5款前期高齢者交付金、減額35万円。6款県支出金67万8,000円。7款共同事業交付金1,065万円。10款繰入金、減額3,320万9,000円。11款繰越金6,323万5,000円。歳入合計、補正前の額15億6,907万円、補正額5,773万円、計16億2,680万円。

歳出。2款保険給付費5,957万2,000円。3款後期高齢者支援金等、減額89万3,000円。4款前期高齢者納付金等5万4,000円。6款介護納付金、減額48万3,000円。8款保健事業費、減額102万円。11款諸支出金50万円。歳出合計、補正前の額15億6,907万円、補正額5,773万円、計16億2,680万円。

以上、よろしくをお願いいたします。

◇

○日程第10 議案第84号 平成25年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

◇議長(黨 哲夫君) 日程第10、議案第84号 平成25年度甘楽町介護保険事業特

別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（中野哲也君） 55ページをお願いいたします。議案第84号 平成25年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）。平成25年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ52万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億892万2,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成25年12月10日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。歳入。款、補正額でお願いいたします。8款繰入金52万4,000円。歳入合計、補正前の額10億839万8,000円、補正額52万4,000円、計10億892万2,000円。

歳出。4款地域支援事業費52万4,000円。歳出合計、補正前の額10億839万8,000円、補正額52万4,000円、計10億892万2,000円。

以上、よろしくをお願いいたします。



○日程第11 議案第85号 平成25年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算
（第1号）

◇議長（黨 哲夫君） 日程第11、議案第85号 平成25年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（吉田喜代治君） 68ページをお願いいたします。議案第85号 平成25年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。平成25年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ74万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,974万円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成25年12月10日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。歳入。款、補正額でお願いいたします。4款諸収入74万円。歳入合計、補正前の額1億3,900万円、補正額74万円、計1億3,974万円。

歳出。1款農業集落排水事業費74万円。歳出合計、補正前の額1億3,900万円、補正額74万円、計1億3,974万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第12 議案第86号 平成25年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算
(第1号)

◇議長(黛 哲夫君) 日程第12、議案第86号 平成25年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長(吉田喜代治君) 81ページをお願いいたします。議案第86号 平成25年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)。平成25年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ103万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3,433万8,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成25年12月10日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。歳入。款、補正額でお願いいたします。1款分担金及び負担金103万8,000円。歳入合計、補正前の額5億3,330万円、補正額103万8,000円、計5億3,433万8,000円。

歳出。1款公共下水道費103万8,000円。歳出合計、補正前の額5億3,330万円、補正額103万8,000円、計5億3,433万8,000円。

以上でございます。よろしくお願ひします。



○日程第13 議案第87号 平成25年度甘楽町水道事業会計補正予算(第2号)

◇議長(黛 哲夫君) 日程第13、議案第87号 平成25年度甘楽町水道事業会計補

正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（吉田喜代治君） 94ページをお願いいたします。議案第87号 平成25年度甘楽町水道事業会計補正予算（第2号）。第1条、平成25年度甘楽町水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。収益的収入及び支出。第2条、平成25年度甘楽町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。支出。科目と補正予定額で説明いたします。第1款上水道事業費用、173万3,000円。第2款簡易水道事業費用3万7,000円。支出合計。既決予定額2億354万5,000円、補正予定額177万円、計2億531万5,000円。資本的収入及び支出。第3条、予算第4条本文括弧書中、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額」2億509万5,000円を2億1,212万4,000円に改め、「過年度分損益勘定留保資金」1億8,832万4,000円を1億9,535万3,000円に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。支出。第1款資本的支出、既決予定額4億9,395万3,000円、補正予定額702万9,000円、計5億98万2,000円。平成25年12月10日提出、甘楽町長茂原荘一。

以上でございます。よろしく申し上げます。



○日程第14 議案第88号 工事請負契約の変更について

「都市再生整備計画（福島・白倉地区）町道小船三ツ俣線外1路線歩道街路灯整備工事」

◇議長（黛 哲夫君） 日程第14、議案第88号 工事請負契約の変更「都市再生整備計画（福島・白倉地区）町道小船三ツ俣線外1路線歩道街路灯整備工事」についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（山田隆史君） それでは、別つづりの議案書をお願いしたいと思えます。議案第88号 工事請負契約の変更について。平成25年8月28日契約議決した都市再生整備計画（福島・白倉地区）町道小船三ツ俣線外1路線歩道街路灯整備工事について、次のとおり請負契約を変更したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び甘楽町

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求める。平成25年12月10日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由でございますが、歩道の縦断勾配緩和を図り、休養施設工を追加し歩道利用者の利便を高めるため。

次のページをお願いいたします。記。変更前。1、契約の目的。都市再生整備計画（福島・白倉地区）町道小船三ツ俣線外1路線歩道街路灯整備工事。2、契約の方法。指名競争入札。2、契約の方法。指名競争入札。3、契約の金額。1億3,576万5,000円。うち、取引に係る消費税額及び地方消費税額646万5,000円。4、契約の相手方。甘楽町大字天引229番地1、有限会社山崎土木工業、代表取締役山崎好平。変更後。1、契約の目的。変更はございません。2、契約の金額。1億6,604万7,000円。うち、取引に係る消費税額及び地方消費税額790万7,000円。3、契約の相手方。変更はございません。

以上でございます。よろしく申し上げます。



○日程第15 議案第89号 工事請負契約の変更について

「都市再生整備計画（福島・白倉地区）町道西天神三ツ俣 2号線外5路線整備工事」

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第15、議案第89号 工事請負契約の変更「都市再生整備計画（福島・白倉地区）町道西天神三ツ俣2号線外5路線整備工事」についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（**山田隆史君**） 議案第89号 工事請負契約の変更について。平成25年8月28日契約議決した都市再生整備計画（福島・白倉地区）町道西天神三ツ俣2号線外5路線整備工事について、次のとおり請負契約を変更したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び甘楽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求める。平成25年12月10日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。国際石油開発帝石株式会社施工の天然ガス輸送導管埋設工事との共同工事によるため。

次のページをお願いいたします。記。変更前。1、契約の目的。都市再生整備計画（福

島・白倉地区) 町道西天神三ツ俣2号線外5路線整備工事。2、契約の方法。指名競争入札。2、契約の方法。指名競争入札。3、契約の金額。1億2,495万円。うち、取引に係る消費税額及び地方消費税額595万円。4、契約の相手方。富岡市一ノ宮1530番地、株式会社湯川工務店、代表取締役湯川嘉昭。変更後でございます。1、契約の目的。変更はございません。2、契約の金額。1億1,880万7,500円。うち、取引に係る消費税額及び地方消費税額565万7,500円。3、契約の相手方。変更はございません。

以上でございます。よろしく申し上げます。

◇

○散 会

◇議長(黨 哲夫君) 本日はこれにて散会といたします。

午前10時21分散会